

鶴見区を管轄する行政機関

名称	主な業務
建設局鶴見緑地公園事務所	公園・街路樹の維持管理(鶴見緑地を除く)
鶴見緑地パークセンター(指定管理)	鶴見緑地及び鶴見緑地内施設の維持管理
建設局中浜工営所	道路、河川、橋梁などの整備と維持・管理、道路掘削工事の連絡調整等 道路占用許可申請の受付・許可書交付 放置自転車対策など道路の適正な使用のための業務
建設局東部方面管理事務所	下水管やマンホールなどの維持・管理
大阪府寝屋川水系改修工営所	治水対策事業・河川浄化事業、河道整備事業
環境局城北環境事業センター	ごみの収集に関すること
大阪市・八尾市・松原市環境施設組合 鶴見工場	ごみ焼却処理事業
水道局東部水道センター	水道料金の収納などに関すること
財政局京橋市税事務所	個人市民税・固定資産税・軽自動車税の納付、相談、証明書の発行 原動機付自転車・小型特殊自動車の取得・廃車などに関する申告
鶴見区民センター(指定管理)	市民・区民の文化・交流の活動拠点施設
鶴見区老人福祉センター(指定管理)	おとしよりに、健康で生きがいのある生活を過ごしていただくため、趣味・教養教室など、ふれあいの場を提供する施設
鶴見区社会福祉協議会	区内の高齢者や障がいのある方などが、住み慣れた地域で、家族や隣人とともにいきいきと、安心して暮らしていける“福祉のまちづくりの拠点”の施設 【実施事業】 デイサービス、包括支援センター、地域生活支援事業、介護予防事業、あんしんさぼーと事業(日常生活自立支援事業)、鶴見区医師会訪問看護ステーション、居宅介護支援事業、ボランティアビューロー等